

標 題：

ERIKA 号事故後の高齢 ESP 船等を対象とした
検査強化実施の件

NKテクニカル インフォメーション

No. : No.402

Date : 平成 13 年 5 月 31 日

船主及び船舶管理会社各位

既に御承知のことと存じますが、ERIKA 号の事故後 IACS は更なる海上における安全と海洋環境の保全に向け検査強化の実施を決定致しました。本会はそれらを規則等に取り入れ 2001 年 7 月 1 日より実施することとしましたのでお知らせ致します。

なお、今回強化された検査の内容は次の通りです。

1. 加熱管を設置している貨物タンクに隣接(面接触)するすべてのバラストタンクは、船舶が 15 年に達したのちは毎年内部検査を行う。なお、前回の定期検査又は中間検査時に塗装状況が良好と判断されたタンク又は、タンクの中の区域は検査員の裁量により省略出来る。
2. 船齢 15 年以上の ESP が適用される船舶の、中間検査は入渠検査又は水中検査を含み前回の定期検査相当の検査とする。
この場合、
 - i) タンクの水圧テストは実施しない
 - ii) 2002 年 7 月 1 日より船底検査は入渠の上実施する。
3. 2 万 DWT 以上の ESP 対象船は第 3 回定期検査以降の全ての船体関係の定期検査及び中間検査は少なくとも 2 名の専任検査員が行う。
4. 全ての船舶の条約検査は、専任検査員が行う。
5. 船体構造関連検査における板厚計測には検査員が立会する。

船主殿におかれましては今後更新検査、中間検査、年次検査等の受検を計画される場合は、出来るだけ弊会事務所がある港、或は近い港での受検を配慮戴きます様お願い致します。止むを得ず弊会事務所から遠隔の地で受検される場合は、前広に、検査技術部(電話:03-5226-2027 FAX:03-5226-2029)に御連絡をお願いします。

以上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてばと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。